



平成 21 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・ロジスティクス  
代 表 者 代表取締役社長 竹森 二郎  
(コード番号 9 3 2 1 東 証 第 二 部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画本部長 友繁 卓己  
電 話 番 号 0 3 - 6 2 3 0 - 0 6 0 0

### 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月上旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日について

当社は、平成 21 年 6 月上旬開催予定の当社の本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 4 月 28 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 21 年 4 月 28 日（火曜日）
- (2) 公告日 平成 21 年 4 月 13 日（月曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.ilogi.co.jp/>

#### 2. 本株主総会日程・付議議案について

平成 21 年 2 月 13 日付当社プレスリリース「当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」において公表のとおり、当社は、本臨時株主総会において、①定款の一部変更をして、当社を会社法第 2 条第 13 号に規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、③全部取得条項を付した普通株式（自己株式を除きます。）の全部取得と引換えに、別個の種類の本株主

式を交付すること等の議案を付議するとともに、取締役及び監査役の選任の議案等を付議する予定です。上記②については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、本種類株主総会の決議が必要となります。そこで、上記 1. に記載のとおり、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、当社普通株式は、本日現在、東京証券取引所に上場されておりますが、本臨時株主総会における上記①から③の全ての議案に関するご承認、及び本種類株主総会における上記②の議案に関するご承認を頂きました場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て、上場廃止となる予定であります。

また、本株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上